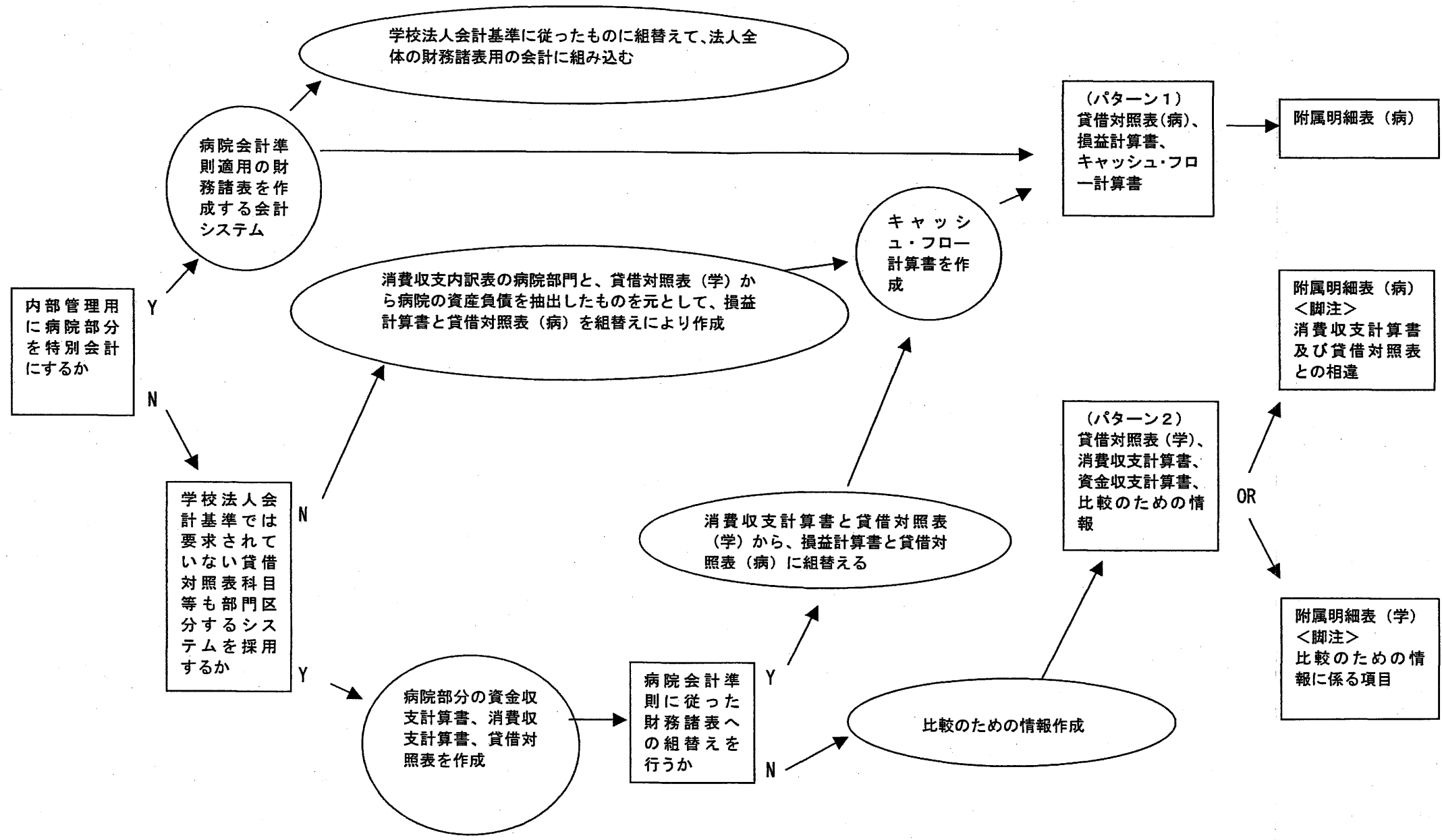


＜参考＞学校法人における適用イメージ

病院会計準則ともっとも乖離の大きい会計基準を有する学校法人について、適用ガイドラインの利用を含めた病院会計準則の実務適用イメージを、参考として、示すこととする。ただし、このイメージは、最も適正な姿として示すものではない。今後の実務の成熟化の過程において工夫がなされ、より、わかりやすい方向へ進むことを期待するものである。

ガイドラインによる適用方法の種類（学校法人の場合）



Y : Yes

N : No

<財政状態>

貸借対照表

平成17年3月31日現在

〇〇大学附属病院

単位：

資産の部

流動資産

現金預金	×××
未収入金	×××
棚卸資産	×××
その他	×××

×××

固定資産

×××

(有形固定資産)

土地	×××
建物	×××
その他	×××
計	×××

(その他の固定資産)

借地権	×××
ソフトウェア	×××
その他無形固定資産	×××
計	×××

その他資産

×××

<資産の部合計>

×××

負債の部

流動負債

短期借入金	×××
賞与引当金	×××
その他	×××

×××

固定負債

×××

長期借入金	×××
長期未払金	×××
退職給付引当金	×××
長期前受補助金	×××

<負債の部合計>

×××

純資産の部

基本金	×××
繰越利益	×××
当期純利益	×××

<純資産の部合計>

×××

<負債及び純資産合計>

×××

パターン1

<運営状況(損益)>

損益計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

〇〇大学附属病院

単位:

医業収益

×××

入院診療収益 ×××

室料差額収益 ×××

外来診療収益 ×××

保健予防活動収益 ×××

受託検査・施設利用料収益 ×××

その他の医業収益 ×××

保険等査定減 ×××

医業費用

×××

給与費 ×××

材料費 ×××

委託費 ×××

設備関係費 ×××

研究研修費 ×××

経費 ×××

控除対象外消費税等負担額 ×××

本部費配賦額 ×××

医業利益

×××

医業外収益

×××

受取利息配当金 ×××

運営費補助金収益 ×××

施設設備補助金収益 ×××

その他医業外収益 ×××

医業外費用

×××

支払利息 ×××

その他医業外費用 ×××

経常利益

×××

臨時利益

×××

固定資産売却益 ×××

臨時費用

×××

固定資産除却損 ×××

資産に係る控除対象外消費税等負担額 ×××

当期純利益

×××

パターン1

<運営状況（キャッシュ・フロー）>

キャッシュ・フロー計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

〇〇大学附属病院

単位：

業務活動によるキャッシュ・フロー

×××

当期純利益	×××
退職給付引当金の増加額	×××
賞与引当金の減少額	△×××
貸倒引当金の増加額	×××
施設設備補助金収益	△×××
受取利息及び配当金	△×××
支払利息	×××
固定資産売却益	△×××
固定資産除却損	×××
医業債権の増加額	△×××
棚卸資産の増加額	△×××
仕入債務の増加額	×××
その他	×××

小計

×××

利息及び配当金の受取額

×××

利息の支払額

△×××

投資活動によるキャッシュ・フロー

×××

有形固定資産取得による支出

△×××

有形固定資産売却による収入

×××

施設設備補助金の受入による収入

×××

財務活動によるキャッシュ・フロー

×××

短期借入れによる収入

×××

短期借入金の返済による支出

△×××

長期借入れによる収入

×××

長期借入金の返済による支出

△×××

長期未払金の支払による支出

△×××

現金等の増加額

×××

現金等の期首残高

×××

現金等の期末残高

×××

<注記>

「重要な会計方針」

たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法

固定資産の減価償却の方法

定額法

引当金の計上基準

賞与引当金は、支給見込額基準によって計上している。

退職給付引当金の算定方法は、次のとおり

将来の退職給付総額のうち、貸借対照日までに発生していると認められる額を基礎として、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、資産取得に準じた会計処理を行っている。

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び要求払預金を資金の範囲としている。

消費税等の会計処理方法

税抜処理によっている。

「各財務諸表に関する注記」

減価償却額の累計額の合計額	× × ×
徴収不能引当金の合計額	× × ×
担保に供されている資産の種類及び額	
土地	× × ×
建物	× × ×

パターン2

<財政状態>

貸借対照表

平成17年3月31日現在

〇〇大学附属病院

単位：

資産の部

固定資産

×××

(有形固定資産)

土地 ×××

建物 ×××

その他 ×××

計 ×××

(その他の固定資産)

借地権 ×××

その他無形固定資産 ×××

その他資産 ×××

計 ×××

流動資産

×××

現金預金 ×××

未収入金 ×××

棚卸資産 ×××

その他 ×××

<資産の部合計>

×××

負債の部

固定負債

×××

長期借入金 ×××

退職給与引当金 ×××

流動負債

×××

短期借入金 ×××

その他 ×××

<負債の部合計>

×××

基本金の部

×××

消費収支差額の部

×××

<負債、基本金及び消費収支差額の部合計>

×××

パターン2

<運営状況(損益)>

消費収支計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

〇〇大学附属病院

単位:

消費収入の部

寄付金		×××	
補助金		×××	
資産運用収入		×××	
資産売却差額		×××	
事業収入		×××	
医療収入	×××		
その他	×××		
雑収入		×××	
帰属収入合計			×××
基本金組入額合計			×××
消費収入の部合計			×××

消費支出の部

人件費		×××	
教育研究経費		×××	
医療経費	×××		
その他	×××		
管理経費		×××	
借入金等利息		×××	
資産処分差額		×××	
徴収不能引当金繰入額		×××	
消費支出の部合計			×××
当年度消費収入超過額			×××
前年度繰越消費収入超過額			×××
翌年度繰越消費収入超過額			×××

< 運営状況 (キャッシュ・フロー) >

資金収支計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

〇〇大学附属病院

単位 :

収入の部

寄付金収入		×××
補助金収入		×××
資産運用収入		×××
資産売却収入		×××
事業収入		×××
雑収入		×××
借入金等収入		×××
その他収入		×××
前期末未収入金収入	×××	
預り金受入収入	×××	
資金収入調整勘定		×××
期末未収入金	×××	
前年度繰越支払資金		×××
収入の部合計		×××

支出の部

人件費支出		×××
教育研究経費支出		×××
管理経費支出		×××
借入金等利息支出		×××
借入金等返済支出		×××
施設関係支出		×××
設備関係支出		×××
資産運用支出		×××
その他の支出		×××
前期末未払金支払支出	×××	
預り金支払支出	×××	
資金支出調整勘定		×××
期末未払金	×××	
次年度繰越支払資金		×××
支出の部合計		×××

<注記>

「重要な会計方針」

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

固定資産の減価償却の方法

定額法

引当金の計上基準

退職給与引当金の算定方法は、次のとおり

期末要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

リース取引の処理方法

すべて、賃貸借取引として処理している。

資金収支計算書における資金の範囲

現金及び要求払預金を資金の範囲としている。

消費税等の会計処理方法

税込処理によっている。

「各財務諸表に関する注記」

減価償却額の累計額の合計額 ×××

徴収不能引当金の合計額 ×××

担保に供されている資産の種類及び額

土地 ×××

建物 ×××

「比較のための情報」

消費収支計算書は、損益計算書に概ね対応関係が認められるものである。

資金収支計算書はキャッシュ・フロー計算書に概ね対応関係が認められるものである。

重要な会計方針について、病院会計準則と異なるものとその影響額は以下のとおりである。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法によっているが、低価法によった場合との影響額は軽微である。

引当金の計上基準

賞与引当金は、計上しておらず、支給見込額基準で計上した影響額は以下のとおり

引当金期末残高 ×××

消費収支計算書の人件費増加額 ×××

退職給付会計は適用しておらず、退職給付会計を採用した場合の影響額は以下のとおり

引当金期末要加算額 ×××

消費収支計算書の人件費増加額 ×××

リース取引は、すべて賃貸借処理によっており、ファイナンス・リースにつき資産取得に準じた会計処理を行った場合の影響額は以下のとおり

有形固定資産期末要加算額 ×××

固定負債期末要加算額 ×××

消費収支計算書の教育研究経費減少額 ×××

消費収支計算書の管理経費増加額 ×××

消費収支計算書の借入金等利息増加額 ×××

消費税等の会計処理方法は、税込処理によっており、税抜処理を行った場合との影響額は以下のとおり

有形固定資産期末要減算額 ×××

無形固定資産期末要減算額 ×××

当期取得資産に係る控除対象外消費税等負担額 ×××

なお、消費収支計算書の影響額は別掲注記参照

その他の会計処理について、病院会計準則と異なるものとその影響額は以下のとおりである。

補助金はすべて期間収益としており、病院会計準則に拠った場合の金額は、以下のとおり

長期前受補助金（当期収入分含む）期末残高 ×××

医業外収益に計上する施設設備補助金収益 ×××

ソフトウェアはすべて期間費用としており、病院会計準則に拠った場合との影響額は、以下のとおり

消費収支計算書の教育研究経費増加額 ×××

消費収支計算書の管理経費減少額 ×××

無形固定資産期末要加算額 ×××

帰属収入と病院会計準則の収益等との対応

補助金のうち

運営費補助金収益 ×××

長期前受補助金 ×××

資産運用収入のうち

受取利息及び配当金 ×××

その他の医業外収益 ×××

消費税等相当額 ×××

資産売却差額のうち

固定資産売却益	×××
消費税等相当額	×××
医業収入のうち	
入院診療収益	×××
室料差額収益	×××
外来診療収益	×××
保健予防活動収益	×××
受託検査・施設利用料収益	×××
その他の医業収益	×××
保険等査定減	×××
消費税等相当額	×××

雑収入はすべてその他の医業外収益に該当するものである。
基本金組入額は、損益に該当しない。

消費支出と病院会計準則の費用等との対応関係

人件費のうち	
給与費	×××
消費税等相当額	×××
医療経費のうち	
材料費	×××
委託費	×××
設備関係費	×××
経費	×××
消費税等相当額	×××
教育研究経費その他のうち	
研究研修費	×××
消費税等相当額	×××
管理経費のうち	
委託費	×××
設備関係費	×××
経費	×××
消費税等相当額	×××
税込経理による消費税費用計上額	×××

資産処分差額は、すべて固定資産除却損に該当するものである。
徴収不能引当金繰入額は、すべて経費に該当するものである。

キャッシュ・フロー計算書区分

資金収支計算書とキャッシュ・フロー計算書との対応は以下のとおりである。

	業務活動	投資活動	財務活動	計
寄付金収入	×××	×××		×××
補助金収入	×××	×××		×××
資産運用収入	×××			×××
資産売却収入		×××		×××
事業収入	×××			×××
雑収入	×××			×××
借入金等収入			×××	×××
前期末未収入金収入	×××	×××		×××
預り金受入収入	×××			×××
期末未収入金	×××	×××		×××
収入計	×××	×××	×××	×××
人件費支出	×××			×××
教育研究経費支出	×××			×××
管理経費支出	×××			×××
借入金等利息支出	×××			×××
借入金等返済支出			×××	×××
施設関係支出		×××		×××
設備関係支出		×××		×××
資産運用支出		×××		×××
前期末未払金支払支出	×××	×××		×××
預り金支払支出	×××			×××
期末未払金	×××	×××		×××
支出計	×××	×××	×××	×××
収支差額	×××	×××	×××	×××

その他

学部に計上されている人件費のうち、実質的に当該病院の給与費となるもの ×××

学校法人部門に計上されている費用のうち、当該病院に本部費配賦額として計上すべきもの ×××

(資 料)

「開設主体別病院会計準則適用に
関する調査・研究」研究班について

厚生労働特別研究事業

「開設主体別病院会計準則適用に関する調査・研究」

[研 究 班 名 簿]

主任研究者 会 田 一 雄 慶應義塾大学総合政策学部 教授 ※

[研究協力者名簿] (五十音順、敬称略)

研究協力者 荒 井 耕 大阪市立大学大学院経営学研究科 助教授 ※

安 藤 高 夫 全日本病院協会 副会長

五 十 嵐 邦 彦 公認会計士 ※

石 井 孝 宜 公認会計士 ※

石 尾 肇 公認会計士 ※

川 合 弘 毅 日本病院会 常任理事

小 林 麻 理 早稲田大学大学院公共経営研究科 教授 ※

小 山 秀 夫 国立保健医療科学院 経営科学部長

塩 原 修 蔵 全国老人保健施設協会 監事 (公認会計士) ※

鈴 木 克 己 日医総研 主任研究員

武 田 隆 久 日本医療法人協会 常務理事

中 野 種 樹 日本精神科病院協会 病院管理委員会委員

西 島 英 利 日本医師会 常任理事

古 庄 修 関東学院大学経済学部 教授 ※

松 田 紘 一 郎 日本医療法人協会 監事 (公認会計士) ※

森 公 高 日本公認会計士協会 常務理事 ※

※ 専門家会議出席者

厚生労働特別研究事業

「開設主体別病院会計準則適用に関する調査・研究」

[開 催 実 績]

(1) 研究協力者会議

第1回	平成15年 5月23日 (金曜日)
第2回	平成15年12月11日 (木曜日)
第3回	平成16年 3月26日 (金曜日)

(2) 専門家会議

第1回	平成15年 7月 4日 (金曜日)
第2回	平成15年 8月13日 (水曜日)
第3回	平成15年10月 9日 (木曜日)
第4回	平成15年10月21日 (火曜日)
第5回	平成15年12月 5日 (金曜日)
第6回	平成16年 1月15日 (木曜日)
第7回	平成16年 2月18日 (水曜日)
第8回	平成16年 3月25日 (木曜日)

(3) 関係省庁連絡会議

第1回	平成15年 6月10日 (火曜日)
-----	-------------------

